

出資法人等経営評価書(公益法人会計用)

平成15年7月1日現在

団体名	(財)茨城県中小企業振興公社	代表者	理事長 角田 芳夫	
所在地	水戸市桜川2丁目2番35号 茨城県産業会館	所管部(局)課	商工労働部 商工政策課	
ホームページURL	http://www.iis-net.or.jp	E-mailアドレス	info@iis-net.or.jp	
基本財産	35,000千円	設立年月日	昭和43年7月17日	
主な出資者	出資順位	出資者名	出資額	出資率
	1	茨城県	35,000千円	100.0%
	2		千円	
	3		千円	
	4		千円	
	5		千円	
	その他	団体	千円	
設立目的	中小企業の経営の近代化及び技術の高度化を促進し、もって中小企業の振興に寄与するため、公益法人として茨城県の全額出資により設立。			
事業内容	1. 設備資金の貸付及び設備の貸与・リース 2. 下請取引の紹介及びあっ旋 3. 情報の収集・提供及び情報化支援 4. 工業技術の振興 5. 中小商業の活性化支援 6. 新事業創出及び中小企業の経営革新支援 7. 特許情報の提供及び特許流通・移転支援 8. 中小企業の振興に関する調査研究及び支援			

[組織]

7月1日現在の人数		斜字は、真関係者で内数(OBを含む)					
役員		平成13年度	平成14年度	平成15年度	13年度	14年度	15年度
	常勤理事	1	1	1	1	1	1
	非常勤理事	8	8	8	2	2	2
	常勤監事						
	非常勤監事	2	2	2	1	1	1
	計	11	11	11	4	4	4
職員	管理職	6	7	8	2	2	3
	一般職	20	20	18	6	6	5
	臨時職員	9	9	10			
	嘱託職員	6	5	5			
	計	41	41	41	8	8	8
当期常勤職員の年齢構成	20代以下	30代	40代	50代以上	合計	平均年齢	平均勤続年数
	7	15	9	10	41	40歳 2月	7年 3月

[収支等の状況]

単位:千円

区分		平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度
収支の状況	事業収入	914,472	938,765	990,429	1,013,828	897,983
	事業外収入	44,142	66,807	65,094	65,771	56,427
	収入合計	958,614	1,005,572	1,055,523	1,079,599	954,410
	事業支出	900,364	930,037	920,178	1,016,010	812,990
	事業外支出	82,034	65,725	131,363	124,878	140,998
	支出合計	982,398	995,762	1,051,541	1,140,888	953,988
	うち管理費	2,435	2,117	1,776	2,186	2,230
	うち人件費	256,542	199,372	226,838	248,461	229,827
	当期収支差額	23,784	9,810	3,982	61,289	422
	正味財産増加額(当期収支差額を除く。)				5,663,300	2,597,216
	正味財産減少額(")				5,655,063	2,596,329
当期正味財産増減額	50,955	5,895	19	53,052	1,309	
前期繰越正味財産	1,894,913	1,945,868	1,939,973	1,939,992	1,886,940	
期末正味財産	1,945,868	1,939,973	1,939,992	1,886,940	1,888,249	
財産の状況	資産	18,195,026	17,048,427	15,423,076	13,067,456	11,463,364
	流動資産	17,029,027	11,739,284	12,897,278	8,141,950	5,594,391
	固定資産	1,165,999	5,309,143	2,525,798	4,925,506	5,868,973
	負債	16,249,158	15,108,454	13,483,084	11,180,516	9,575,115
	流動負債	5,624,715	4,581,031	4,208,629	3,360,494	2,615,068
	うち短期借入金					
	固定負債	10,624,443	10,527,423	9,274,455	7,820,022	6,960,047
うち長期借入金	4,860,107	4,300,245	4,103,798	3,454,597	2,855,381	
正味財産	1,945,868	1,939,973	1,939,992	1,886,940	1,888,249	
財的関与状況	補助金	281,494	313,189	407,383	484,710	463,963
	委託金	3,715	3,215	31,408	38,438	26,790
	貸付金	654,946	436,929	728,110	347,700	277,485
	計	940,155	753,333	1,166,901	870,848	768,238
	財政的援助の割合(%)			41.6%	48.5%	51.4%
損失補償・債務保証	755,000	755,000	146,500	147,500	210,835	

[評価指標]

(財)茨城県中小企業振興公社				12年度	13年度	14年度	評点	
計画性	1	経営基本方針の策定		経営基本方針の策定			2	
	2	中長期経営計画の策定		(経営改善計画:平成 ~ 年度)			-2	
	3	年次事業計画の策定		具体的な目標設定			1	
	4	年次計画・実績の差異分析		計画未達成の原因分析と対策			2	
目的適合性	1	事業の意義		事業の必要性の検証			2	
	2	事業の効果		(評価の指標:)			2	
	3	顧客満足度の把握		(調査方法:)			2	
		目標達成度	%	実績値 ÷ 目標値 × 100	83	78	67	-2
	5	収益事業比率	%	収益事業の事業費 ÷ 全事業費 × 100	0	0	0	2
組織正運営の	1	人員構成		役員・職員の構成, 年代構成の適正化			2	
	2	職員の動機付け体制		組織の各職員の目標・成果に対する評価			2	
	3	業務チェック機能の充実度		業務遂行における組織のチェック機能			2	
	4	情報の公開性		事業活動内容・財務の公開状況			2	
健全性	1	収支比率	%	事業支出 ÷ 事業収入 × 100	93	100	91	2
		正味財産増減額	千円		19	53,052	1,309	0
		流動比率	%	流動資産 ÷ 流動負債 × 100	306	242	214	2
		自己資本比率	%	正味財産 ÷ 総資本 × 100	13	14	17	2
	5	総資本利益率	%	正味財産増加額 ÷ 総資本 × 100	0	0	0	-1
		借入金依存度	%	借入金 ÷ 総資本 × 100	56	56	56	0
		借入金返済能力	年	借入金残高 ÷ (当期正味財産増加額 + 償却費 + 引当金・積立金)	2	2	2	2
	8	補助金収入依存度	%	補助金収入 ÷ 収入合計 × 100	39	45	48	-2
	9	受託事業の再委託度	%	受託事業の外部委託費 ÷ 受託事業費 × 100	20	27	29	-2
		土地の含み損益						2
	11	資金の運用						2
効率性	1	職員1人当たり管理費	千円	管理費 ÷ 職員数	44	53	54	-1
	2	人件費比率	%	人件費 ÷ 収入合計 × 100	22	23	24	-2
	3	職員1人当たり事業収入	千円	事業収入 ÷ 職員数	24,760	24,727	23,025	-1
	4	職員1人当たり正味財産増加額	千円	正味財産増加額 ÷ 職員数	1	1,326	34	-1
	5	役員人件費比率	%	役員人件費 ÷ 人件費 × 100	5	5	0	-1
	6	(施設管理運営型)施設等利用率	%	施設等利用延人数 ÷ 施設等定員数 × 100				
	7 1	(施設管理運営型)・職員1人当たり施設等利用人数	人	施設等利用延人数 ÷ 職員数				
	7 2	(建設製造販売型)職員1人当たり建設・製造・販売実績	件	建設・製造・販売実績 ÷ 職員数				
	7 3	(役務提供型)・職員1人当たり役務提供実績	件	役務提供実績 ÷ 職員数	269	377	393	2
7 4	(金融サービス型)・職員1人当たり貸付等取扱件数	件	貸付等取扱件数 ÷ 職員数					
8	使用料の減免等		(使用料の減免額: 千円)				1	
9	管理費削減工夫度		削減目標の設定及び成果				2	

評点集計

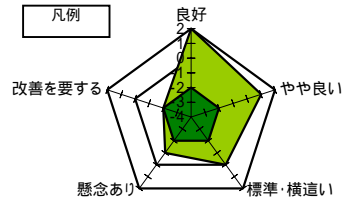
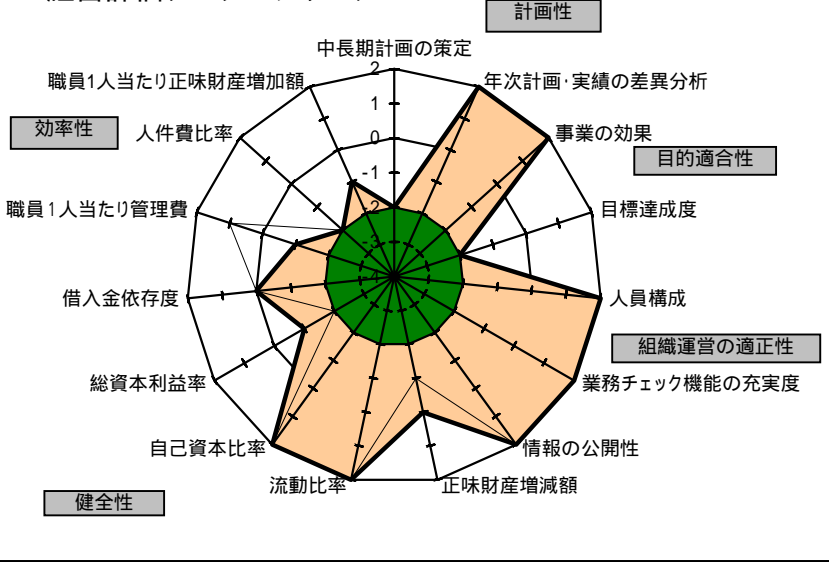
評価の視点	評価項目数	評点	満点	得点率
計画性	4	3	8	37.5%
目的適合性	5	6	14	42.9%
組織運営の適正性	4	8	8	100.0%
健全性	11	10	40	25.0%
効率性	8	-5	28	-17.9%
合計	32	22	98	22.4%

公益法人会計用

(財)茨城県中小企業振興公社

警戒指標

経営評価レーダーチャート



[経営概況, 経営上の課題・対策等]

計画性	目的適合性	組織運営の適正性	健全性	効率性
<p>当公社の事業運営は、設立当初から県と一体となり遂行してきており、公社が独自事業を展開したり、事業実施に当たり、独自資金で実施する仕組みにはありません。従って計画性という視点では、当公社は、県が策定している「茨城県商工業振興指針」の目標を共有し、その実現に向け事業を推進しています。</p>	<p>長引く景気低迷により企業の設備投資意欲が減退していることや、事業の政策意義が薄れている側面があることなどから目標達成度の低いものとなりましたが、平成14年度をもって達成度が低かった県単貸与事業を廃止しました。今後は企業ニーズに対応した事業運営に努めてまいります。</p>	<p>職員の資質向上については各種研修(公社等連絡協議会、全国協会等)に積極的に参加させており、また業務のチェック機能も整っており、執行体制に大きな課題はないと考えておりますが、今後も胸に写真付きの大きな名札をつけて職員の自覚を高めるなど更なる県民サービスの向上を図るため、組織運営の一層の適正化に努めていく所存であります。</p>	<p>評価指標上、総資本利益率、補助金収入依存度、受託事業の委託度等について低い評価がありますが、当公社は前述したように県の施策の一部を代替的に実施している事業が主で、これらの事業は、制度上、国、県の補助を導入して成り立っているため、やむを得ない理由によるものと考えております。また警戒指標である自己資本比率についても、設備貸与事業や中小商業活性化事業など、制度上事業の財源が借入金であるなどにより、自己資本比率が低くなるものであり、仕組み上やむを得ないものであります。こうしたことから健全性の評価については、収益事業を行っている他の法人と同様に評価することはそぐわないと考えております。</p>	<p>人件費比率の増加や職員一人あたりの事業収入の減少については、県の代替的事業の増加による県派遣の職員増や設備貸与関連事業の実績の減少や金利低下による収入の減少もあり、結果としてマイナス評価となっております。また、職員一人あたりの管理費にマイナス評価となったことは、公社案内などの印刷経費が若干増加したことによるものであり、今後とも必要最小限の執行に努めていく所存であります。</p>
<p>今後の事業展開の方向</p>	<p>当公社は、中小企業の振興を図り、本県産業の発展に寄与するため県が設立した公益法人でありますので、今後とも国・県の重要施策の一部を分担し、地域の産業の中核となっている中小企業の安定的な発展、新事業創出等に関する事業を県と一体になって一層推進してまいります。</p>			

記載者職氏名 専務理事 小室満寧

代表者への説明(年月日及び説明時の指示等)

平成15年7月22日、上記の内容を説明した結果、「健全性や効率性について評価の低い項目が見られるが、公社の性格上やむを得ない部分もある。しかし、目標達成度については、達成度の低かった県単貸与事業を平成14年度に廃止したが、設備貸与関連事業の達成度がまだ低いので、中小企業のニーズに対応した事業予算を組むなど改善に努めること。更に、今後の中小企業の振興という公益法人としての設立目的を果たすため、より一層役職員一丸となりしっかりやっていくよう」指示があった。

[所管課意見]

計画性	目的適合性	組織運営の適正性	健全性	効率性
<p>中小企業振興公社は中小企業に対する県の支援施策の実施機関であるため、独自事業・資金がなく公社としての中長期経営計画の立案は困難であり、評点は低くなっている。しかしながら、その他の項目については方針・計画どおり事業が実施されている。</p>	<p>設備資金の貸付・貸与等の事業について予算と実績の差異が大きいため目標達成度が低くなっている。中小企業のニーズに応じた予算化について、公社と協議しながら検討していきたい。</p>	<p>適正に組織運営はなされており引き続き実施されたい。ただし、今後新たな事業展開が必要となった場合は、人員の増(プロパー又は県職員の出向)が必要不可欠である。</p>	<p>公社の性格上、評価指標に基づく健全性の評点は低くならざるを得ないが、経営全般の健全性は確保されていると思われる。警戒指標に自己資本比率があるが、これが公社全体の評価に結びつくものではないと思われる。</p>	<p>今回の評価指標のマイナスポイントとなった主な要因は、県派遣職員の増加による人件費の増等であるが、今後も引き続き効率的な業務執行について指導していきたい。</p>
<p>総合的所見等</p>	<p>当公社は中小企業の振興を目的に、県や国からの補助金等を財源とした支援施策の実施機関であるため、評価指標における評価は一部低くなるものもあるが、ほとんどのものについては公社の性格上やむを得ないものと思われる。 今後、産業活性化に向け公社事業の新たな展開も予測されるが、引き続き、計画的かつ効率的な運営が図られるよう公社と十分協議しながら指導していきたい。</p>			

[経営評価チームの意見]

計画性	目的適合性	組織運営の適正性	健全性	効率性
<p>国・県の中小企業施策の実施機関であるため、実施する事業内容については、独自に立案することは困難であると思われる。しかしながら、職員の意識高揚と目的意識をより高めるためには、中長期的な計画を策定することが必要であると思われる。</p>	<p>事業実施にあたっては、公社の蓄積された中小企業振興に係るノウハウを十分に活用し、県との連携を密にしてニーズに即した事業実施に努める必要がある。 なお、実績が低迷している設備貸与事業については、制度の必要性について早期に検討する必要がある。</p>	<p>国・県の事業を実行する機関ではあるが、職員が事業を実施するにあたっては、各事業の収支を意識するなど経営感覚をもち、運営に参画できるようにする必要がある。</p>	<p>設備貸与事業及び県単独機械類貸与事業において新たな未収債権が発生しているが、公社の損失については、損失補償契約に基づき、県が最終的に負担をすることになることから、貸付企業への定期訪問等による債権管理に努めるとともに、発生時には弁護士等の専門家を活用し早期対応による回収に努める必要がある。</p>	<p>事務量を勘案した人員配置や事務のOA化を導入するなど、より効率的な事業執行に努める必要がある。</p>
<p>総合的所見等</p>	<p style="text-align: center;"> 概ね良好 改善の余地がある 緊急の改善が必要 </p> <p>設立以来蓄積された公社の中小企業振興に係るノウハウを十分に活用し、県と公社の協議のもとに、厳しい経済環境におかれている中小企業の発展に、より一層寄与されたい。 なお、所管課においては、株式会社ひたちなかテクノセンターとの連携強化等について進められたい。</p>			